

平成31年度 鳥取県公立学校職員 [船舶乗組員 (甲板部) (任期付職員)]  
採用試験実施要項

◆鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 (鳥取県庁第二庁舎5階)

電話(0857-26-7539)https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	平成30年8月23日(木)～平成30年9月25日(火) ◎持参、郵送どちらでも申込みができます。 ◎郵送された申込書は、平成30年9月25日(火)までの消印のあるものを受け付けます。 ◎持参の場合の受付時間 8:30～17:15(土曜日、日曜日及び休日を除く。)
試験日時	平成30年10月13日(土) ・受付 10:00～10:20 ・教養試験 11:10～12:00 ・諸連絡 10:20～10:30 ・小論文試験 13:00～13:50 ・適性検査 10:30～11:00 ・面接試験 14:00～
試験会場	鳥取県西部総合事務所(鳥取県米子市糺町一丁目160) 新館2階B棟 第17会議室
合格者発表日	平成30年11月12日(月)(予定)

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
船舶乗組員 [甲板部]	1名	海洋練習船「若鳥丸」に乗船し、操船等の甲板部の船務等に従事	境港総合技術高等学校

3 任期(予定)

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(ただし、採用した日から5年を超えない範囲内で延長する場合があります。)

4 受験資格

(1) 必要な資格・免許等の要件

職種	必要な資格・免許
船舶乗組員 [甲板部]	次の要件を満たす者(平成31年3月31日までに取得する見込みの者を含む) ・船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する四級以上の海技士(航海)に係る免許を有すること ※上記の四級以上の海技免許に関しては、 ・海技士国家試験の筆記試験のみの合格者 ・登録船舶職員養成施設の課程を修了し、海技士国家試験の筆記試験を免除された者、又は免除予定の者についても受験資格を有するものとする。

(注) 1 ~~上記の資格・免許を取得あるいは証明できなければ、試験に合格しても採用されません。~~

2 受験資格について不明な点がある場合は、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課に問い合わせてください。

又、受験申込書に記載された資格・免許等について疑義がある場合は、申込者に照会することがあります。

(2) 日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は平成31年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。

日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- (3) 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）は受験できません。
- ① 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 年齢要件はありません。

## 5 試験内容

試験種目	配点	内 容
教養試験	100点	[多肢選択式(50分)] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
小論文試験	200点	小論文試験(50分) 公務員として必要な識見、思考力、表現力などについての筆記試験
面接試験	400点	個別面接による人物・知識についての口述試験
適性検査	—	性格検査

## 6 合格者の決定方法

- (1) 試験合格者は、教養試験、小論文試験、面接試験の成績及び適性検査の結果並びに提出された書類等により選考します。  
 なお、各試験の得点にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、試験の合計得点にかかわらず不合格とします。  
 また、試験の結果によっては合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。
- (2) 合格決定後、採用までに受験資格の確認のため証明書等を提出していただく場合があります。なお、申込書等の記載事項に虚偽がある場合は、この試験に合格されても採用されないことがあります。

## 7 合格者の発表

平成30年11月12日（月）（予定）に、合格者の受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載するとともに、受験者全員に合否を通知します。

## 8 採用時期及び給与

- (1) 採用時期  
 採用は、平成31年4月1日の予定です。
- (2) 給与  
 平成31年4月1日現在における初任給（月額）は次のとおりであり、一定の職歴等がある者は、その経歴に応じて所定の金額が加算されますが、任期中の昇給はありません。
- ・大学新規卒業者の場合 211,400円
  - ・職歴による加算の例（仮設条件に基づいて計算した金額であり、個人ごとの事情により変動します。）  
 大学卒業後、民間企業に船舶乗組員として18年間の勤務経験のある40歳の方が採用された場合 292,800円
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。  
 なお本県の場合、航海手当、漁獲手当は支給されません。夜間又は警報等発令下の業務に対しては海上危険業務手当が支給されます。  
 採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

## 9 受験申込手続

提出書類	①受験申込書（履歴書等は不要。） ②免許状(資格)授与証明書（免許状等をコピーしたものでよい。）又は取得見込証明書 ③最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ④連絡用封筒（受験票送付用）[長形3号（12cm×23.5cm）を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名を明記し、82円切手を貼ってください。]（受験申込書等を持参された方も提出してください。） <u>※試験当日には、別途、結果通知用封筒（上記④と同様）を持参してください。</u>
申込先	鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎5階 電話(0857)26-7539 [郵便で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「船舶乗組員（甲板部）（任期付職員）受験申込書」と書いてください。郵便で申し込む場合は、簡易書留によるのが確実です。その際、郵便局で交付される受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。
受験票の交付	受験票が平成30年10月11日（木）までに到着しないときは、上記申込先に問い合わせてください。
その他	提出された書類は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。

## 10 試験結果の開示

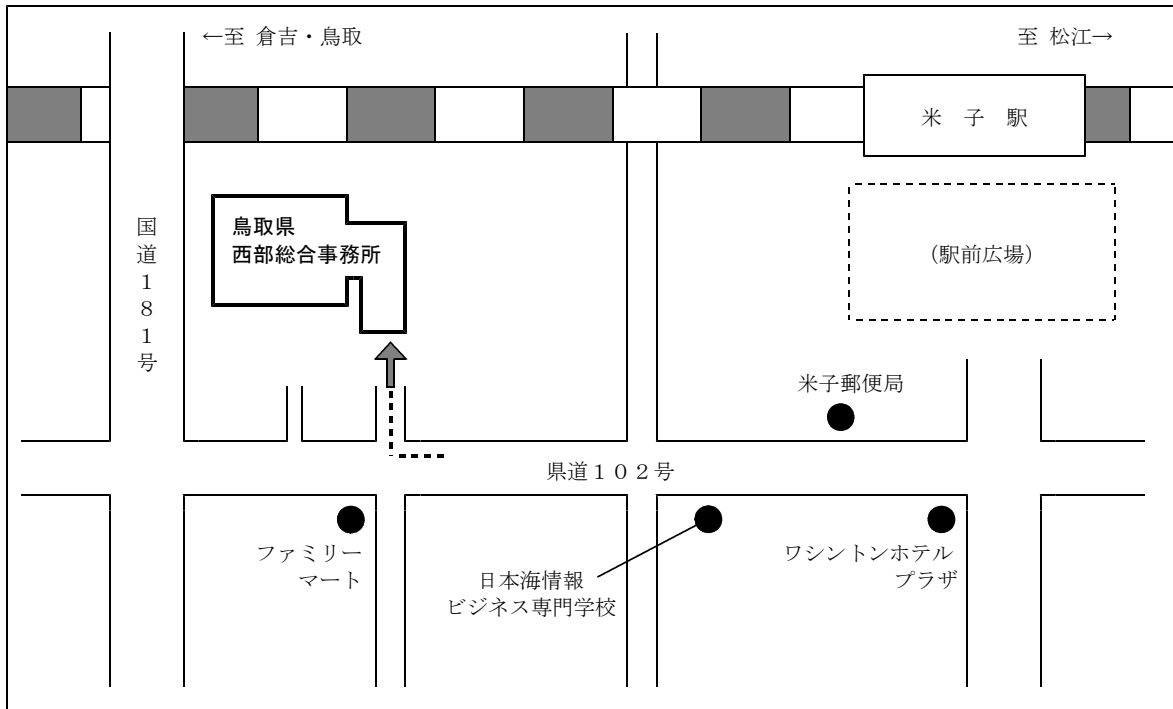
試験結果を通知する文書において、各受験者の試験種目ごとの得点、総合得点及び順位を開示します。

## 11 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、採用候補者の選考等採用手続以外には利用しません。

## 試験会場

鳥取県西部総合事務所（鳥取県米子市糀町一丁目160）



(JR米子駅から徒歩15分)

### <試験に関する注意事項>

- 1 試験当日は、必ず午前10時20分までに受付を済ませてください。  
原則として、遅刻者は受験できません。
- 2 受験の際は、受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）を持参してください。時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。携帯電話を時計として使用することは認めません。
- 3 昼食は各自で準備してください。